令和元年台風第 15 号の影響による停電に伴う 被災者のみなさまに対するご対応について

このたびの令和元年台風第15号により被害を受けられたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

みずほ証券株式会社(取締役社長:飯田 浩一)は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村(別紙)にお住まいのお客さまに対し、 ご本人確認が出来ることを前提に以下の対応を図ってまいります。

- ・みずほ証券カードや届出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な 限りの便宜措置

<本件に関するお問い合わせ>

みずほ証券コールセンター: フリーダイヤル 0120-324-390

(受付時間:平日/8:00~19:00 土曜日/9:00~17:00 日・祝休業)

以上

(別紙) 災害救助法適用市町村

【千葉県】

市区

千葉市中央区、千葉市花見川区、千葉市稲毛区、千葉市若葉区、千葉市緑区、銚子市、館山 市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、 富津市、四街道市、袖ケ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武 市、いすみ市、大網白里市

郡	町村
印旛郡	酒々井町、栄町
香取郡	神崎町、多古町、東庄町
山武郡	九十九里町、芝山町、横芝光町
長生郡	一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
夷隅郡	大多喜町
安房郡	鋸南町

※ 上記対象地域以外においても災害救助法が指定された場合には同様の対応を行います。